

第2回(H27.11.8)松ヶ岡建造物整備委員会における協議の概要

1 整備の方向性について

- ・修復するのか、復元するのか。 → 修復が基本。
 - ・修復する範囲はどこまでか、いつの時代を想定するのか。
(二階屋など昭和の建築等の取扱い)
- …二階屋を外せば、何らかの形で屋根をかけないといけない。元の屋根の形がどうであったか、何らかの復元の根拠があれば屋根をかけるが、根拠がなければ残さざるを得ない。
- …昭和32年以降の歴史というのは、旧山崎家と切り離すという議論もあった。山崎家の文化が強く発信された時代、経済力で発信していた時代と、普通の市民としての時代というのは線を引くべき。しかし、二階屋も山崎家の歴史の一コマである。

2 整備の優先順位について

- ・主屋の修復を優先する考え。
 - ・長屋門、外塀など、市民の目に触れるところを先行すべき。
- …市民に対するアピール度を考えると、外の塀と庭園等のことも検討して整備を考える。
- ・蔵については米蔵の修理を優先し、その他の蔵は次の段階とする。

3 利活用の考え方について

- ・管理スペースは必要である。
- ・土間等の利活用は、あくまでも復元した後を有効活用するという考え。
- ・トイレについては現状の位置を生かす方向で考えたい。

○整備優先順位（事務局案）

- ・整備の方向性としては、修復を基本とする。
- ・市民の目に見える外塀や長屋門から修復していく。

<具体的な整備順位（案）>

第一段階：主屋雨漏り等修理

第二段階：長屋門、外塀、米蔵

第三段階：掛川銀行、主屋、金庫蔵

第四段階：中門・仕切塀、庭園・堀、奥蔵、西蔵、北蔵、納屋、味噌蔵

第五段階：その他建物等